

日本一の鮎が棲むまち

広報 やすだ



6

令和8年(2026年)

No.726



大きく育ってね!

(5/15 アユ漁解禁記念行事)

- ②少年野球低学年大会準優勝
- ⑥⑦後期高齢者医療制度の保険料率決定
子ども・子育て支援金制度開始
- ⑮アユ漁解禁記念行事

安田スポーツ少年団(奈半利・安田・芸西連合) 第40回 低学年大会 準優勝!!

5月4日から10日まで高知市で、第40回低学年大会(参加数:34チーム)が開催されました。今大会は、奈半利町、芸西村との連合チームで、安田スポーツ少年団から2人の選手が参加しました。大会期間中は晴天に恵まれ、子どもたちは緊張感がありながらも、普段の練習を生かし、伸び伸びとプレーすることができました。試合結果としては、予選を勝ち抜き、決勝戦まで進みましたが、惜しくも準優勝となりました。プレー中は互いに声を掛け合うなど、技術面だけでなくチームの団結力も向上し、大きな成長を感じられる大会となりました。

現在、スポーツ少年団は団員を募集しています。放課後、安田小学校で練習していますので、興味のある方はいつでも参加をお待ちしております。

試合結果は次のとおりです。

1回戦	奈半利・安田・芸西連合	14-3	嶺北・楠目連合
2回戦	〃	3-1	春野レッツ
準々決勝	〃	2-1	山田ジュニアーズ
準決勝	〃	7-3	伊野・神田・旭連合
決勝	〃	2-15	旭東LBC

※安田スポーツ少年団から→
4年生 小松 愛之助 選手 (後列左から3番目)
3年生 濱口 夏桜 選手 (後列左端)



令和7年叙勲 『鎌野哲也氏が瑞宝双光章を受章』



鎌野哲也氏経歴

【消防歴】

平成28年4月から平成31年3月 中芸広域連合 消防司令
中芸広域連合消防本部 消防次長兼消防署長
平成31年4月から令和4年3月 中芸広域連合 消防司令長
中芸広域連合消防本部 消防長

【消防表彰関係】

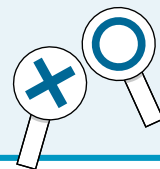
平成3年4月 高知県消防協会長 功績章
平成13年4月 高知県消防協会長 勤続章
平成18年4月 高知県知事 永年勤続功労章
平成23年2月 日本消防協会長 勤続章
平成29年3月 日本消防協会長 精績章
令和3年3月 消防庁長官 永年勤続功労章
令和4年3月 日本消防協会長 功績章
令和4年4月 高知県知事 功績章

長年にわたる地域の消防防災への貢献により、鎌野哲也氏(唐浜)が「瑞宝双光章」(令和7年危険業務従事者叙勲)を受章されました。

鎌野氏は昭和55年10月に中芸行政組合に消防士として入庁後、令和4年3月までの約41年間、消防職員として火災や風水害、人命救助等の消防・防災活動に尽力し、地域住民の生命および財産を守るとともに、著しく危険性の高い業務に従事した功績が認められたものです。

受章の栄誉を心からお喜び申し上げますとともに、今後ますますのご活躍を祈念申し上げます。

ふれあい広場 in やすだ からのお知らせ ～むし歯や食育クイズに挑戦しよう!～



楽しみながら自然に歯の正しいケアを覚えるため、お口の健康や食べることに関するクイズ形式のワークショップを開催します。

開催日時：6月17日(水) 午後3時から午後4時

会場：町立福祉館

おうちの方・地域の皆さまへ

このワークショップは、一方的に「教える」のではなく、遊びを通じて子どもたちが自ら「お口の健康」に興味を持つことを大切にしています。

ここで学ぶのは、「予防歯科」の考え方。「痛くなってから治す」のではなく、「一生おいしく食べるための強いお口」を自分たちで育て、子どもたちの健やかな未来を支える新しい活動です。大人の方にも役立つ知識となりますので、ぜひ一緒にご参加ください。

※ 予防歯科に関するワークショップは令和8年度を通じて継続的に実施する予定です。

※ 当日はメディアによる取材が入る可能性がございますので、あらかじめご了承ください。

問い合わせ先 町教育委員会 ☎38-6714 FAX38-6717

Jアラートの緊急地震速報訓練のお知らせ

地震・津波などの発生時に備え、全国瞬時警報システム（Jアラート）を活用した緊急地震速報訓練を行います。

これにより、町内各所にある防災行政無線の屋外スピーカーおよび各家庭に設置している告知端末から警報が流れますが、訓練放送ですので実際の災害と間違わないようご注意ください。

訓練の日時 6月17日(水) 午前10時

6月の「町長の中山支所勤務日」について

町では『対話と協働』によるまちづくりを進めるため「町長室開放日」と「町長の中山支所勤務日」を設けています。

6月は「町長の中山支所勤務日」を実施します。

日ごろ感じていることや役場への提言など、皆さまのご意見をお聞かせください。

◆ 中山支所勤務日

6月17日(水)

◎ 基準時間 午後1時から午後5時まで

※ 来客の状況により、若干お待ちいただく場合がありますのでご了承ください。

令和
6年度一般
会計等

財務書類の公表

歳入歳出決算書だけでは把握できない財務状況を明らかにするため、発生主義・複式簿記からなる企業会計の手法を取り入れた財務書類を「統一的な基準（総務省が示した財務書類作成のための基準）」で作成しましたので公表します。

財務書類の分析

1. 町民1人当たりで見た貸借対照表

新たな資産の形成により、資産は前年度から8万円の増額となりました。なお、負債については、町債の借入を抑制したことなどに伴い、前年度より減少しています。

2. 財務書類からわかる指標

○純資産比率

資産に対する純資産の割合を表しています。この比率が高いほど、これまでの世代の負担で多くの資産を形成してきたと言えます。前年度と比較し、微増となっており、現世代の負担で資産が増えたこととなります。

○有形固定資産減価償却率

建物や道路などの償却資産について取得価格に対する減価償却累計額の割合を表しています。前年度と比較し、微増となっており、施設の老朽化が進んだこととなります。

○基礎的財政収支（プライマリーバランス）

町債の借入と償還を除いた歳入と歳出のバランスを表しています。この金額が均衡している場合は現世代の収入で支出を賄っていることとなり、持続可能な財政運営がされていると言えます。令和6年度においても黒字となっております。

○住民1人当たりの行政コスト

住民1人当たりに対し行政サービスに係る費用がどのくらいかを表しています。前年度に比べ5万円の増額となっています。これは、人件費や物件費などの増加によるものです。

○受益者負担の割合

行政サービスの費用に対して、利用者が負担している使用料・手数料などの割合を表しています。

資産 623万円 (615万円)	負債 210万円 (211万円)
	純資産 413万円 (404万円)

() は令和5年度の金額

	令和6年度	令和5年度
純資産比率	66.3%	65.6%
有形固定資産 減価償却率 (資産老朽化比率)	53.6%	52.3%
基礎的財政収支 (プライマリーバランス)	21,034万円	11,187万円
住民1人当たりの 行政コスト	110万円	105万円
受益者負担の 割合	6.9%	8.4%

貸借対照表 (令和7年3月31日現在)

保有する資産と、その資産がどのような財源で形成されているかを表したもの

これまで形成した資産		資産を形成するための財源	
1. 固定資産 (土地や建物のように長期にわたり所有する資産)	130億4,699万円	1. 固定負債 (返済期限が1年を越える負債)	42億2,690万円
有形固定資産		町債	37億2,922万円
事業用資産(庁舎・学校など)	64億9,238万円	長期未払金	9,702万円
インフラ資産(道路・漁港など)	46億3,628万円	退職手当引当金	4億65万円
物品	7,677万円		
無形固定資産	728万円	2. 流動負債 (返済期限が1年以内の負債)	4億6,493万円
基金(流動資産以外)	14億6,224万円	町債(1年以内の償還予定)	3億8,645万円
投資その他の資産	3億7,204万円	賞与等引当金	5,188万円
		未払金など	2,660万円
2. 流動資産 (1年以内に現金化することができる資産)	8億8,751万円	負債合計 《将来の世代が負担する債務》	46億9,183万円
▶ 現金預金	8,736万円	純資産合計 《これまでの世代や国等が負担してきた債務》	92億4,267万円
基金(財政調整基金・減債基金)	7億6,353万円		
未収金など	3,663万円		
資産合計	139億3,450万円	負債・純資産合計	139億3,450万円

資金収支計算書(令和6年4月1日~令和7年3月31日)

1年間の現金の流れを性質ごとに区分したもの

前年度末資金残高	7,215万円
業務活動収支(行政サービスなど)	2億3,469万円
投資活動収支(施設整備や基金積立など)	△1,081万円
財務活動収支(町債の借入、償還)	△2億1,007万円
本年度資金収支額	1,381万円
本年度末資金残高	8,596万円
本年度末歳計外現金残高	140万円
本年度末現金預金残高	8,736万円

※万円未満を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

国民健康保険事業などの特別会計や簡易水道事業の公営企業会計も含めた全体財務書類や、中芸広域連合などの一部事務組合なども含めた連結財務書類、また、町の保有する資産をまとめた固定資産台帳についても作成しています。

これらの資料は、町のホームページで閲覧することができます。

純資産変動計算書(令和6年4月1日~令和7年3月31日)

貸借対照表における純資産が、1年間でどのように変動したかを表したもの

前年度末純資産残高	93億6,244万円
純行政コスト	△24億6,489万円
財源	
町税、地方交付税など	18億8,648万円
国・県補助金など	4億4,676万円
その他	1,189万円
本年度末純資産残高	92億4,267万円

行政コスト計算書(令和6年4月1日~令和7年3月31日)

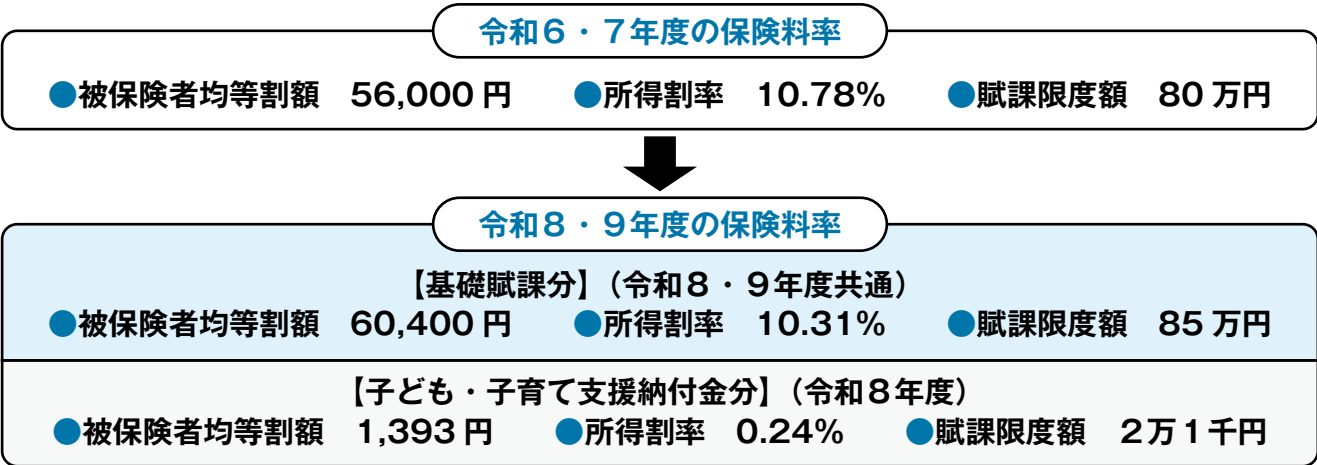
資産形成に結びつかない、行政サービスを提供するためにかけた費用と、その対価として得られた収入を表したもの

経常費用a	
業務費用(人件費、物件費など)	17億8,763万円
移転費用(補助金など)	8億6,098万円
経常収益b	1億8,373万円
純経常行政コストc(a-b)	24億6,488万円
臨時損失d	1万円
臨時利益e	-万円
純行政コスト(c+d-e)	24億6,489万円

後期高齢者医療制度の令和8・9年度の保険料率が決まりました 令和8年度から子ども・子育て支援金制度が始まります

後期高齢者医療制度の保険料率については、法律に基づき、2年に一度見直しを行うこととなっています。令和8・9年度の保険料率については、基金を活用したうえで、以下のとおり見直しました。高知県の後期高齢者の医療費は毎年増加しているため、医療保険が負担する費用も増加しています。将来にわたって、安定した制度運営を行い、被保険者の皆さまに安心して医療を受けていただくため、ご理解をお願いいたします。

また、令和8年度からは子ども・子育て支援金制度が始まります。子ども・子育て支援金制度は、全ての世代や企業から拠出された支援金を、子育て施策の拡充に充てるもので、子どもや子育て世帯を社会全体で支える制度です。



令和8年度の個々の保険料額につきましては、前年(令和7年)中の所得が確定した後、基礎賦課分および子ども・子育て支援納付金分それぞれで計算が行われ、次の方法により7月初旬に決定する予定です。

★令和8年度の保険料の計算方法

保険料は一律に負担していただく「**被保険者均等割額**」と、所得に応じて負担していただく「**所得割額**」を合計して被保険者個人ごとに算出します。

基礎賦課分
 (賦課限度額 85万円) = $\left[\begin{array}{c} \text{被保険者均等割額} \\ \underline{60,400円} \end{array} \right] + \left[\begin{array}{c} \text{所得割額} \\ \text{賦課基準額} \times 10.31\% \end{array} \right]$

子ども・子育て支援納付金分
 (賦課限度額 2万1千円) = $\left[\begin{array}{c} \text{被保険者均等割額} \\ \underline{1,393円} \end{array} \right] + \left[\begin{array}{c} \text{所得割額} \\ \text{賦課基準額} \times 0.24\% \end{array} \right]$

1人あたりの年間保険料 = 基礎賦課分 + 子ども・子育て支援納付金分

●賦課基準額とは、総所得金額等(被保険者の前年中の収入額から各種控除や必要経費を除いた所得の合計額)から基礎控除額(43万円)を差し引いた金額です。

◆被保険者均等割額軽減対象者の基準が広がります

被保険者均等割額は、同一世帯内の世帯主と被保険者の総所得金額等の合計が、下記を満たす場合に軽減される仕組みとなっています。5割・2割軽減対象者の基準が広がりました。

また、基礎賦課分および子ども・子育て支援納付金分それぞれの被保険者均等割額で軽減が適用されます。

(基礎賦課分 = ⑥、子ども・子育て支援納付金分 = ⑦)

軽減の割合	軽減後の被保険者均等割額	同一世帯内の世帯主と被保険者の総所得金額等の合計額 (※1)	
		改正前 (令和7年度)	改正後 (令和8年度以降)
7割	⑥ 16,912円 (※2)	43万円 + 10万円 × (給与・年金所得者数(※1) - 1) 以下	変更なし
	⑦ 417円		
5割	⑥ 30,200円	43万円 + 10万円 × (給与・年金所得者数(※1) - 1) + (30.5万円 × 被保険者数) 以下	43万円 + 10万円 × (給与・年金所得者数(※1) - 1) + (31万円 × 被保険者数) 以下
	⑦ 696円		
2割	⑥ 48,320円	43万円 + 10万円 × (給与・年金所得者数(※1) - 1) + (56万円 × 被保険者数) 以下	43万円 + 10万円 × (給与・年金所得者数(※1) - 1) + (57万円 × 被保険者数) 以下
	⑦ 1,114円		
軽減なし	⑥ 60,400円	上記以外の方	変更なし
	⑦ 1,393円		

※1 総所得金額等の合計額とは、前年中の収入額から各種控除や必要経費を除いた所得の合計額です。

給与・年金所得者数とは、給与収入が55万円を超えるまたは公的年金等収入が125万円(65歳未満の方は60万円)を超える世帯主および被保険者の合計人数です。合計人数が2人以上いる場合に適用します。

※2 令和8・9年度の基礎賦課分に係る7割軽減対象者に対しては、さらに0.2割の軽減を行います。

●軽減判定の注意点

- ・65歳以上で公的年金等所得がある場合、公的年金等所得から15万円を差し引いた額で軽減を判定します。
- ・事業所得の必要経費に専従者給与は入らず、事業主の所得は専従者控除前の所得で計算します。(専従者給与所得は専従者本人の給与所得から除外します)
- ・譲渡所得の特別控除は適用されませんが、雑損失の繰越控除は適用されます。

健やかな生活を送るために、特定健康診査、 後期高齢者健康診査を受診しましょう

特定健康診査および後期高齢者健康診査は、血液や尿検査などを実施し、皆さまが自身の健康状況を知る良い機会となっています。生活習慣病等が疑われた場合は早期に再検査や適切な治療を受けることで、病気の重症化を予防することができます。

■対象者…①国民健康保険に加入している40歳から74歳の被保険者

対象の被保険者全員（※5月の受診券送付日時点）に事前に受診券を送付します。

②後期高齢者医療保険の被保険者

下記のア～ウの方には、受診券を事前に送付します。

ア 生活習慣病で通院されていない方

イ 昭和25年4月1日から昭和26年3月31日生まれの方

ウ 令和7年度に後期高齢者健康診査を受けられた方

※ア～ウ以外の方は、申し込みにより受診券が発行され、受診することができます。

※特定健康診査および後期高齢者健康診査ともに長期入院中の方、施設等に入所されている方は対象外となります。（長期入院患者や施設入所者は、常時健康状態を把握され、医師や施設管理者等の指導を受けていると考えられることから、健診の対象から除いています）

■自己負担…無料

■受診回数…年1回

■受診方法…①集団健診

7月3日（金） 中山公民館

7月24日（金）・9月25日（金） 町保健センター

②病院等での個別受診

■持ち物…資格確認書（または資格情報のお知らせ）、受診券、問診票

■検査内容…身体計測、血圧測定、肝機能検査、尿検査、腎臓機能検査、問診等

■健診結果…健診結果は、後日郵送されます。

■その他…健診結果は、保健指導などに活用します。



問い合わせ先 役場町民生活課 ☎ 38-6712 FAX 38-6780
町保健センター ☎ 38-6678 FAX 38-6679

個人番号カード夜間・休日窓口開設のお知らせ

個人番号カードに関する申請や更新手続きのため夜間および休日窓口を開設します。
6月、7月の開設日は次のとおりです。

夜間窓口開設日：6月9日(火)、6月25日(木)、7月7日(火)、7月23日(木)

受付時間：午後5時15分から午後7時まで

休日窓口開設日：6月20日(土)、7月18日(土)

受付時間：午前9時から午後4時30分まで(正午から午後1時までの間を除く)

※個人番号カードおよび公的個人認証に係る事務に限ります。手続きによっては、必要書類等がございますので、不明な点は事前に町民生活課までお問い合わせください。

窓口が混み合っている場合は、お待たせする場合がございます。お時間に余裕を持ってご来庁ください。

問い合わせ先 役場町民生活課 ☎ 38-6712 FAX 38-6780

国民年金保険料免除等の申請について

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、役場町民生活課までご相談ください。

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できない場合があります。

令和8年度分(令和8年7月分から令和9年6月分まで)の免除等の受け付けは、令和8年7月1日から開始されます。

また、申請時点の2年1カ月前の月分までさかのぼって申請することもできますので、失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、役場町民生活課または南国年金事務所にご相談ください。

国民年金保険料の追納について

保険料の免除・納付猶予や学生納付特例の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて年金額が少なくなります。(納付猶予や学生納付特例の期間は年金の受給資格期間として計算されますが、年金額には反映されません)

しかし、後から納付(追納)することにより、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。ただし、追納ができるのは、追納が承認された月の前10年以内の免除等期間に限られています。

詳しくは「ねんきん加入者ダイヤル」(☎0570-003-004)または下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 役場町民生活課 ☎ 38-6712 FAX 38-6780
南国年金事務所 ☎ 088-864-1111 FAX 088-863-1019

健康手帳

歯と口の健康

6月は「歯の衛生月間」です！
 「おいしく食べる」「会話を楽しむ」など、豊かに楽しく、健康な日常生活を送るためには、歯は欠かせません。
 子どもの頃から、いくつになっても、歯とお口の健康に関心を持ち、歯周病や虫歯の予防、早期発見・早期治療することが大切です。

【年齢ごとの理想の歯の本数】※全国健康保険協会より



40歳で自分の歯を
すべて保つ



60歳で自分の歯を
24本以上保つ



80歳になっても
自分の歯を20本以上保つ

◎歯周病をご存じですか？

歯周病は、歯が抜けてしまう感染症で、全身の健康にも影響を与える怖い病気です。
 30代以上の約3人に2人が歯周病になっているといわれています。

【歯周病とは】

歯にこびりついた歯垢（プラーク）と呼ばれるネバネバした黄白色の粘着物が繁殖し、歯を支える歯茎に炎症を起こす細菌感染症で、重症化すると歯を失うことになります。

歯周病の進行過程と症状

健康な状態



歯と歯茎の間には1~2mm程度のすきまがあり、歯茎が引き締まっている。

----- 症状 -----
なし

歯周炎



プラークや歯石がたまり歯周病菌が繁殖。歯茎のふちが炎症を起こした状態。

----- 症状 -----
・歯磨きすると出血する
・口臭

歯周炎(軽度)



歯茎の炎症がひどくなり、3~5mmのプラークができる。歯を支える骨が溶けはじめる。

----- 症状 -----
・出血が多くなる
・歯がぐらぐらする

歯周炎(中度)



骨がさらに溶け、歯周ポケットは拡大し約4~7mmになり、歯のぐらつきが大きくなる。

----- 症状 -----
・出血、排膿
・きつい口臭

歯周炎(重度)



歯はぐらぐら、歯茎はぶよぶよ。歯周ポケットは約6mm以上になる。

----- 症状 -----
・出血、排膿
・きつい口臭
・かむと痛い

【歯を健康に保つコツ】

- ・歯に付着したプラークを歯ブラシやデンタルフロスなどを使ってこすり落とす。
- ・栄養バランスのとれた規則正しい食事を心がけ、よくかんで食べる。
- ・定期的な歯科受診。(歯石除去や虫歯治療を行う)

★中芸広域連合成人健康診査があります。

対象者は、20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳になる方。
 対象の方には、受診券が送付されています。有効期限が切れる前に、ぜひ受診券を持って歯医者さんへ足を運んでください。

問い合わせ先 町保健センター ☎38-6678 FAX38-6679

町史編さん室だより 47

編さん室 ほたる

『安田町会議録』には年度ごとに町長名でまとめられた「事務報告書」が収められています。調査途上ですが、大正12年度から昭和20年度まで残っていると思われます。本「だより」(43)から(45)に町長、議員の挨拶文を紹介した昭和3年度を例にとれば、「町治ノ概要」「庶務」「学事」「勸業」「兵事」「衛生」「財勢」と項目を立てて記述され、末尾に「昭和四年貳月二十七日 安田町長田村美實」と書かれています。今後この町の近現代史の史料として最も重要な一つになるでしょう。

「だより」では、この回から昭和3年度の「事務報告書」の内容を少しずつ紹介していきたいと思います。今回はその時代性をあらかじめご理解いただくため冒頭部分を紹介します。文章はカタカナ、濁音の有無、改行は原文どおりとする一方、漢字は常用漢字に変え、各章句の終わりには適宜一文字分の空白を設け、原文の空白は□を付けました。

昭和参年中安芸郡安田町事務報告書

一、町治ノ概要

本年ハ曠古ノ御大典ニテ国民挙ツテ此ノ盛儀ヲ奉祝シ 当町トシテモ十一月十日、十一日、十二日ノ参日間ニ亘リ 遥拝式、祝賀会、各種ノ余興、町ノ裝飾等赤心ヲ披瀝シテ御祝ヲ申上ケマシタ 国家トシテモ這ノ御大典カ何等ノ支障ナク御無事ニ終了セル事ハ無上ノ慶事デス□□陛下ニ於カセラレテモ此ノ度ノ国民ノ奉祝ヲ御満足ニ御思召メサレ難有仰ヲ賜ハラレタル事ハ実ニ感激ノ至リテアリマス 苟モ帝国ノ臣民タルモノハ□□聖旨ヲ奉体シテ君國ノ為メ一層ノ忠勤ヲ励マネバナリマセヌ

皆さまには、引き続き新町史編さんにご協力を賜りますようお願いいたします。

町史編さん室 (町文化センター2F)
 編さん室活動日：毎週火・水・金曜日の午前11時から午後3時 (※不在場合があります)
 ☎ 38-5711 FAX 38-5745 E-mail: y-choushi@me.pikara.ne.jp

問い合わせ先 町教育委員会 ☎ 38-6714 FAX 38-6717



日本遺産「森林鉄道から日本一のゆずロードへ」 — ゆずが香り彩る南国土佐・中芸地域の景観と食文化 —

～ 中芸地域の日本遺産魅力発信便り vol.107 ～

日本遺産 第3号認定 登録番号 051



【日本遺産ゆずロードミュージアム開館日のお知らせ】

令和8年度の日本遺産ゆずロードミュージアムの開館日を公開しました。

主に平日の ■ の日が開館日で、○ のついている日は日本遺産中芸ゆずと森林鉄道ガイド会の会員の説明を聞くこともできます。

11月1日(日)、11月8日(日)、12月13日(日)は、ゆずはじまる祭、慎太郎とゆずの郷祭り、山芋フェスタの開催日と重なっていますので、変更する場合があります。

すでに来館されたことがある方々にも楽しんでいただけるよう展示物の入れ替えなども行う予定です。多くの皆さまのご来館をお待ちしております。

2026/R8 6							2026/R8 7							2026/R8 8							2026/R8 9								
M	T	W	T	F	S	S	M	T	W	T	F	S	S	M	T	W	T	F	S	S	M	T	W	T	F	S	S		
1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5			3	4	5	6	7	①	②	1	2	3	4	5	6			
8	9	10	11	12	13	14	6	7	8	9	10	11	12	10	⑧	⑨	12	13	14	⑩	⑪	7	8	9	10	11	12	13	
15	16	17	18	19	20	21	13	14	15	16	17	18	19	17	18	19	20	21	⑫	⑬	14	15	16	17	18	⑭	⑮		
22	23	24	25	26	27	28	20	21	22	23	24	⑯	⑰	24	25	26	27	28	⑱	⑲	21	⑳	㉑	㉒	㉓	24	25	26	27
29	30						27	28	29	30	31										28	29	30						

■ 開館日(10:00-16:00) ○ ガイド駐在

※10月以降の予定については、Web サイトや SNS で公開しています。

問い合わせ先

中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局
 ☎ 30-1865
 E-mail yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp



令和8年度 狩猟免許試験について

高知県猟友会が実施する初心者講習会

場所	日時	会場	試験を行う免許の種類
黒潮町	7月20日(月・祝)	黒潮町 ふるさと総合センター	わな猟
			第一種銃猟、第二種銃猟
高知市	8月22日(土)	高知県立 ふくし交流プラザ	わな猟
			第一種銃猟、第二種銃猟
田野町	9月12日(土)	田野町ふれあいセンター	わな猟
いの町	11月14日(土)	いの町役場 いのホール	わな猟
	11月15日(日)		第一種銃猟、第二種銃猟

1 講習は午前9時30分から午後5時まで(受付は午前9時から)
※講習終了時間は受講人数や受講種類によって前後することがあります。

2 受講料 **10,000円** (※ 例題集・テキスト代含む)

3 当日は筆記用具をご持参ください。

4 初心者講習会の申し込みは各地区猟友会または高知県猟友会で受付します。
※各試験日の12日前までに高知県猟友会に必着するよう提出してください。
※先着順で定員になり次第締め切ります(※要予約※)

◎初心者講習会 申し込み・問い合わせ先 ☎ **088-856-6641**

〒780-0901 高知市上町2丁目7番2号 一般社団法人 高知県猟友会

初心者講習会の申込書は高知県猟友会ホームページからダウンロードできます。
ホームページ <https://www.kochi-ryoyu.com/>

県が実施する狩猟免許試験

場所	日時	会場	試験を行う免許の種類
黒潮町	7月25日(土)	黒潮町 ふるさと総合センター	わな猟
	7月26日(日)		第一種銃猟、第二種銃猟
高知市	8月29日(土)	高知県立 ふくし交流プラザ	わな猟
	8月30日(日)		第一種銃猟、第二種銃猟
田野町	9月19日(土)	田野町ふれあいセンター	わな猟
いの町	11月21日(土)	いの町役場 いのホール	わな猟
	11月22日(日)		第一種銃猟、第二種銃猟

1 試験は午前10時から午後4時まで(受付は午前9時30分から)
※試験終了時間は受験人数や受験の種類によって前後することがあります。

2 試験申請手数料 **5,200円** (一部免除者は3,900円)

3 当日は受験票と筆記用具、必要に応じて眼鏡・補聴器等をご持参ください。
※各試験日の12日前までに高知県猟友会または高知県鳥獣対策室に必着するように提出してください。

◎狩猟免許試験 申し込み・問い合わせ先

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号(県本庁舎3階) 高知県 鳥獣対策室 ☎ 088-823-9042
または、

〒780-0901 高知市上町2丁目7番2号 一般社団法人 高知県猟友会 ☎ 088-856-6641

試験申請書等は高知県中山間地域対策課ホームページからダウンロードできます。
ホームページ <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/080000/080601/>

○初心者受講料 10,000円、射撃講習料 37,000円、
狩猟免許試験に要する診断書に係る経費 2,000円は町が助成しています。

問い合わせ先 役場経済建設課 ☎ 38-6715 FAX 38-6780

つれづれ
徒然ながやま



安田町ふるさと応援隊からのお便り

～中山をどんどん元気にしていこう～



高知大学生が中山で 山芋の植え付けを体験しました



山芋植え付け体験に参加した皆さん



山芋植え付けの様子



5月16日、高知大学の学生19人が中山地区を訪れ、山芋の植え付け体験実習を行いました。この実習は毎年恒例となっており、今年は台湾からの留学生も参加し、地域の皆さんとの交流を深めました。はじめに、地域住民の皆さんから、種芋の置き方や土のかぶせ方など、植え付けの手順について説明を受け作業スタート。学生のほとんどが、くわを使うのは初めて。最初は慣れない手つきで戸惑う様子も見られましたが、作業を重ねるうちに次第にコツをつかみ、後半にはしっかりとくわを握り、力強く作業を進めていました。

この日は汗ばむほどの暑さとなりましたが、畑には学生と地域の皆さんの楽しそうな声が響き、和やかな雰囲気の中で無事に植え付けを終えることができました。今回植え付けた山芋は、11月下旬に収穫する予定です。収穫された山芋は、12月に開催予定の「なかやま山芋フェスタ」で販売される予定です。参加された学生の皆さん、地域の皆さん、大変お疲れさまでした。

☆中山健康教室ピラティス☆
6月8日(月)、22日(月)
午後7時開催予定です。

☆中山を元気にする会 定例会☆
6月18日(木) 午後6時
を予定しています。

集落活動センターなかやま・応援隊へのお問い合わせ、ご意見、ご要望は、☎ 30-1750、FAX 30-1826 まで!

なごみ

和通信

唐浜で化石発掘体験を開催しました

5月10日、現在開催中の企画展「やすだの化石展」の関連イベントとして「やすだの化石発掘体験」を開催し、小さなお子さまから高齢の方まで25人が参加しました。

講師に高知大学名誉教授の近藤康生先生をお迎えし、唐浜の地層や、化石の掘り方、採れた化石の名前や特性を教えてくださいました。参加者の皆さんは、夢中になってそれぞれ違う化石を発掘し、近藤先生に採れた化石の名前を教えてくださいたいたびにどよめきが起こり、驚きと感動の時間でした。

270万年から260万年前の安田の歴史に触れていただく、貴重な体験になったのではないかと思います。



開催中の
企画展

『新編安田文化史』刊行記念「やすだの化石展」

期間：8月30日(日)まで

さいしゅうか

「採樵歌」を読む会

次回は6月17日(水)
午後1時30分から午後3時を予定。
参加費：無料

なごみ
安田まちなみ交流館・和

開館時間／午前9時30分から午後5時(最終入館午後4時30分まで)
企画展観覧料／200円(高校生以下、障害者手帳提示者等無料)
休館日／火曜日(祝日の場合はその翌営業日)
安田町大字安田1674番地1 ☎・FAX 38-3047

社協あつたか通信

サロン「大人女子の料理教室」

3月17日、町保健センターで、「いきいき食堂」を開催しました。早朝から集まり、60食のお弁当を作りました。調理、盛り付け、後片付けと大忙しでしたが、「おいしかった」「ごちそうさま」「ありがとう」の声を聞いて、サロンメンバー全員、疲れも吹き飛びました。

また、会食会場では「久しぶりやね、元気やった」など、語らいの時間を楽しむ姿が多く見られ、地域交流の場になっていました。

なお、地域の有志の方々より新鮮な食材をたくさん寄付していただきました。ありがとうございました。

次回いきいき食堂は!...7月7日(火)正午から午後1時30分(要予約)
申し込み・問い合わせは町社会福祉協議会 ☎38-5500



いただきます

【メニュー】
山芋コロッケ
厚焼き玉子
なすとキャベツの味噌和え
切り干し大根の煮つけ
かぼちゃスープ



桜満開 花見会



唐浜&手作り大好き

4月3日から4月8日、各サロンでお花見会をしました。

桜の公園の散歩と茶会、桜を眺めながらバーベキューでの食事会、窓越しに桜を眺めながらの食事会など、各サロン、交流と満開の桜の花を満喫しました。



ときめき中山



ひまわり



男 dayの会



ほたるの会

あつたかふれあいセンターは、どなたでも参加できます。
問い合わせ先 町社会福祉協議会 ☎38-5500 FAX38-6878 (担当:小川)

※個人情報につき掲載の了解をいただいた方を掲載しています。

地区名	氏名	慶弔ニュース(4月受付分)
	おおくやみ	
	年月日	
	世帯主	
	続柄	
正弘	本人	
小松美奈江		
R8・4・17		
小松美奈江		
性別	女	89歳

1. 県内 ()内は4月発生件数

	件数	死者	負傷者
8年	(64) 270	(1) 8	(79) 303
7年	(55) 240	(2) 8	(57) 254
増減	(9) 30	(△1) 0	(22) 49

2. 安芸署管内 ()内は4月発生件数

	件数	死者	負傷者
8年	(3) 12	(0) 0	(7) 17
7年	(1) 10	(0) 0	(1) 11
増減	(2) 2	(0) 0	(6) 6

※1、2は物損を除く

交通事故の概況

(令和8年1月1日~令和8年4月30日)

3. 安田町発生件数

		4月中	累計
人身	件数	0	0
	死者	0	0
	負傷者	0	0

日本一のアユを育む安田川をPR!! ～安田川アユ漁解禁記念行事～

アユ漁解禁前の5月15日、安田さくら園のきりん組園児8人で、フラフとアユのぼりの掲揚やアユの放流を行いました。

園児たちは「味工房じねん」の前で、「めだかの学校」を元気よく歌った後、フラフとアユのぼりをみんなで協力して掲げました。

その後、近くの河川敷に降りて、約1,700匹のアユを次々と放流。園児たちは、「大きくなってね」と笑顔で見送りました。



あなをさう 味工房じねんに安田朗の 布人形が展示されています

味工房じねんには、従業員さんが季節ごとに手作りしている町のイメージキャラクター安田朗の布人形が展示されています。



5月には、6月1日に解禁となるアユ漁をテーマに、安田朗がアユを釣る様子が展示されていました。

味工房じねんに来店された際は、ぜひ、ご覧ください。

第1回東部まるっとフェスティバル

～こじやんと笑うて楽しいちや♪～

青年団が中心となった地域交流イベントが開催されます。

子どもたち向けの楽しい企画や、カラオケ大会、よさこい演舞、おいしい屋台の出店などがあります。老若男女、東部でまるっと！ぜひ遊びに来てください。

日 時：6月28日(日) 午前10時から午後3時30分

場 所：町文化センター

主 催：東部まるっとフェスティバル実行委員会（東部・中芸地区青年団復活準備会）

共 催：高知県青年団協議会

協 力：学生合同なぶら



♪ 安田さくら園だより ♪

安田さくら園では、現在1歳児から5歳児24人の園児が生活しています。4月は、一つ大きいクラスになったうれしさから張り切って生活する姿が見られたり、一方では、新しい生活に戸惑いや不安そうな様子を見せたりすることもありました。それぞれのペースで慣れ、安心して過ごせるように関わっていきたいと思います。

戸外では、身近な花や草を使っての色水遊びや、いろいろな道具を使い土や砂の感触で遊んだり、虫探しや観察（知りたいことがあると図鑑で調べることもあります）、興味のあることやしたいことを見つけたり、繰り返し遊ぶ中での気づきや発見を大事にしながら関わっています。時には、うまくいかないこともありますが、考えたり工夫したりしながらできたうれしさや、友達と関わる楽しさなどを子どもたちと共有していきたいと思います。少人数になりましたが、異年齢の関わりを大事にしながら共に育ててほしいと願っています。



園目標
「いまいと好奇心いっぱい
しなやかな心で自分らしく輝き
表現できる子ども」

目指す子ども像

- ・やりたいことがやれる子ども
- ・心豊かな子ども
- ・笑顔あふれる子ども



編集・発行

〒781-6421 高知県安芸郡安田町役場 地域創生課
☎0887-38-6713 FAX0887-38-6723
ホームページ: <https://www.town.yasuda.kochi.jp/>

税金等の
お支払いについて

町県民税 第1期分



納期限日 6月30日

人口・世帯状況 令和8年4月末時点(前月比)	男 1,065人(-7)	女 1,104人(-1)	合計 2,169人(-8)	世帯数 1,151世帯(±0)
---------------------------	--------------	--------------	---------------	-----------------



Kochi ebooks

高知イーブックス



電子書籍も公開中!

